

地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪精神医療センターにおける研究活動の不正に係る通報窓口及び公的研究費等に係る事務処理手続等に関する相談窓口について

令和3年10月13日

改正 令和3年11月9日

改正 令和4年3月2日

改正 令和4年9月15日

名称 研究活動の不正（公的研究費等の不正使用及び研究活動における不正行為）に係る通報受付窓口、及び公的研究費等に係る事務処理手続等に関する相談窓口

場所 〒573-0022 大阪府枚方市宮之阪3丁目16-21

地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪精神医療センター
事務局 総務・人事グループ

電話：072-847-3261（内線 2333）

電話による受付時間：平日 9：00～17：00

Fax：072-840-6206

Email：seishin-iryo@opho.jp

<通報に関する注意事項>

当窓口への通報内容は、大阪精神医療センターに所属する研究者についての研究活動に係る不正行為を対象としています。通報者の氏名及び連絡先をはじめ、不正を行ったとする研究者・グループ、不正の態様、不正とする合理的理由、使用された公的研究費等について慎重かつ公正に確認させていただきます。原則として、これらの情報が確認できない場合や通報内容の信憑性が疑われる場合には、通報の受付はいたしません。

受付窓口で連絡をいただいた段階では、通報は受け付けされていません。通報内容を精査したうえで、通報を行った方に受け付けた旨を明示します。また、調査に当たって通報を行った方にご協力をお願いする場合があります。なお、当センターでは通報者及び調査協力者に対して、情報提供等を行ったことを理由として、いかなる不利益な取扱いをすることも禁止しています。

なお、調査の結果、悪意に基づく通報であったことが判明した場合には、通報した方の氏名の公表・処分等があり得ることを申し添えます。

※公的研究費等とは、当センター以外の機関から当センター研究者に交付された資金であり、研究者の研究活動のために取り扱うすべての経費を指します。

以上